

平成29年度第1回
荒川区子ども・子育て会議会議議事要録

日時：平成29年6月26日（月）午後1時30分～午後3時30分
会場：あらかわエコセンター 2階環境研修室

伊藤子育て支援課長 これより第1回荒川区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日は、お足元の悪い中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、これより会議を始めさせていただきます。

では、会長、よろしくお願いいたします。

丸島会長 それでは、始めさせていただきます。

私は、本会議の会長を務めさせていただきます丸島でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

お隣にいらっしゃるのが副会長の長島先生です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員名簿と席次表につきましては、席上に配付されていると思いますので、ご覧いただければと思います。資料のない場合は、事務局におっしゃってください。

本日、出席が16名、ご欠席が、恵美須委員と渡辺委員の2名です。

また、事務局に職員の異動がありましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

西浦児童相談所準備担当課長 児童相談所準備担当課長の西浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

辻児童青少年課長 児童青少年課長の辻と申します。よろしくお願いいたします。

大森保育課長 保育課長の大森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

柴田保育調整担当課長 保育調整担当課長の柴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小堀学務課長 学務課長の小堀と申します。よろしくお願いいたします。

瀬下指導室長 指導室長、瀬下でございます。よろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。たくさんの方の異動があったんですね。新しい顔ぶれでスタートすることになります。

会議録を作成しますので、本日の会議に関しては録音をさせていただきます。会議録については、委員の皆様にご確認をいただいた上で、会議資料とともに区のホームページに掲載をいたします。ご了承をお願いしたいと思います。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づき、本会議は傍聴を許可しておりますので、傍聴の希望の方がいらっしゃれば、入場させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

丸島会長 了承いただけたようですので、傍聴の方、どうぞお入りください。

それでは、議事に入る前に、配付資料の確認と今後の会議について、事務局から願います。

伊藤子育て支援課長 それでは、皆様の机の上に本日お配りしております資料をご覧ください。

ださい。

まず、席次表、委員名簿、次第とクリップ止めをしております資料1から5と荒川区学校教育ビジョンの冊子となっております。

お手元の資料に不足がございましたら、事務局にお申しつけください。

また、今年度の会議でございますが、年3回を想定しております。今回のほかに10月に昨年度の子ども・子育て支援事業の実施状況と平成30年度の利用定員等について、また、来年3月に平成30年度予算等を議題としまして開催したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご協力ください。

まずは、議事1、平成29年度学童クラブ在籍児童数及び放課後子ども教室（にこにこすくーる）の利用状況について、事務局からのご説明をお願いいたします。

辻児童青少年課長

資料1-1をご覧ください。

まず、学童クラブについてですが、今年度新たに日暮里学童クラブを設置するなど、定員の拡大を図りまして、4月1日現在、26施設で合計1,387名の児童が在籍している状況となっております。

続きまして、放課後子ども教室についてですが、こちらにつきましては、昨年28年度で区立小学校24校全校で開設が完了いたしまして、4月1日現在の登録児童数は4,532名という状況となっております。

また、学童クラブと放課後子ども教室を一体的に整備、運営しております放課後子ども総合プランにつきましては、同一校内で実施しております一体型が15校、隣接する学童クラブと放課後子ども教室で実施しております連携型が5校という状況となっております。

最後に、平成30年度に向けた取り組みについてですが、国家戦略特区の制度を活用いたしまして、都立汐入公園内に定員70名程度の学童クラブを整備する準備を進めている状況でございます。

説明は、以上です。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、議事1につきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手の上、お願いいたします。

なお、ご出席の委員の皆様には、最後に全体を通じてのご意見、ご質問あるいはその他何かございましたら一言お願いいたしますので、そのときにまとめてお話されても結構です。

議事 1 については、何も無いようですので、平成 29 年度学童クラブ在籍児童数及び放課後子ども教室の利用状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事 2、平成 29 年度幼稚園等の通園状況について事務局より説明をお願いいたします。

伊藤子育て支援課長 それでは、資料 2 をご覧ください。平成 29 年度幼稚園等の通園状況です。

区立幼稚園、私立幼稚園等の平成 25 年度から平成 29 年度までの通園状況の推移でございます。平成 29 年 5 月 1 日現在における状況としましては、区立幼稚園の通園児は 577 人、私立幼稚園等の通園児は 1,547 人で、合計で 2,124 人となっています。また、前年と比べまして、全体人数としては 45 名の減少となっています。私立幼稚園等におきましては、今年 4 月に友の季ひまわり幼稚園が開設いたしまして、区内の私立幼稚園に通う園児は前年に比べて 105 人増えて、区内と区外の私立幼稚園の割合が、区内園が 51.9%、区外園が 48.1%と、区内園に通う園児の方々が多くなった状況となりました。

雑駁ですが、説明は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

ただいまの幼稚園等の通園状況に関しまして何かご質問はありますか。

よろしいですか。

それでは、議事 2 について、以上とさせていただきます。

引き続きまして、議事 3、平成 29 年度保育の状況を、事務局から説明をお願いします。

大森保育課長 それでは、資料 3 をご覧ください。今年 4 月 1 日現在における保育定員、待機児童等の状況についての報告となっております。

まず、保育定員の状況です。新たな私立認可保育園等の開設により、284 人の保育定員の拡大をいたしまして、保育定員 5,589 人となっております。

続きまして、保育施設数の推移です。今年は 60 園となっておりまして、平成 27 年と比べますと 9 園の増となっております。

続きまして、保育利用率の推移です。0 歳から 5 歳までの就学前の児童人口につきましては、平成 29 年、10,692 人となっております。また、認可保育園、認証保育所、保育ママ等の保育サービスを利用している児童の数は、5,273 人となっております。保育利用率は、0 歳から 5 歳の児童人口に占める保育利用児童数の割合は、今年 4 月現在、49.3%となっております。

裏面をご覧ください。

保育園の入園状況、それから待機児童数の推移です。

まず、入園の申込者数は、1,609 人となっておりまして、昨年と比較しますと 126 人増加をしております。また、入園の承諾者数、入園の申し込みをした方のうち、認可保

育園に入所できた方の数は、1,189人と昨年よりも112人の増と大幅に増えております。さらに、認可保育園に入所できなかった入園不承諾者数は、420人と昨年と比べまして14人の微増となっております。入園不承諾者数から入所保育所や保育ママ等の利用を除きました最終的な待機児童数は、181人で、17人の微増という結果となっております。

続きまして、待機児童数181人の地域別、年齢別の内訳です。まず、地域別につきましては、日暮里地域が新たに2つの認可保育園を開設したことによりまして、昨年の67人から42人と25人の減となっております。また、尾久地域が43人、南千住地域が41人とほぼ同数で多くなっています。年齢別では、1歳児が94人と最も多く、続きまして2歳児が48人、0歳児が35人、3歳児が4人という状況となっております。

今後の対策として、各地域に新たな保育園の開設を予定しております。平成29年7月に町屋二丁目に定員60人の認可保育園、ういず町屋保育園、10月には西日暮里二丁目に定員50人の認可保育園、日暮里きらきら保育園を開設いたします。また、さらに来年4月以降の対策としましては、4月に西日暮里六丁目、こちらは荒川税務署の土地に定員102人、それから、南千住五丁目には、大黒湯の跡地に定員60名、さらに荒川七丁目には、京成電鉄の高架下に、定員60名、それから、西日暮里一丁目の宮地交差点にある、1階にすき家が入ったビルの2階に定員50名の認可保育園を開設いたします。

29年度中には合計110人、30年度で272人、合計382人の定員拡大を行ってまいります。

説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

保育の状況についてはよろしいでしょうか。

香川委員 資料1-3で2つお聞きしたいと思います。

この資料を見ますと、登録児童数と在籍児童数が、ちょうど半数なんですね。登録していない子どもは何をしているのか、それから、去年と登録児童数が増えたのか減ったのか、お聞きしたいと思います。よろしく願いします。

辻児童青少年課長 資料1-3、放課後子ども教室の登録児童数ですが、昨年、4月1日の登録児童数は4,888名で、前年度比で356名程度、人数としては減っております。登録率につきましては約52.3%となり、半数程度となっております。

登録していない児童は、基本的には放課後の安全な居場所が確保されているということで、例えば、塾ですとか、保護者の方が家にいらっしゃってそのまま家へ帰っております。何らかの形で放課後に居場所が必要な方が放課後子ども教室に登録していただいている状況です。

香川委員 わかりました。どうもありがとうございました。

長島副会長 保育園入園状況と待機児童数の推移の表ですが、平成29年のところの認

可外対応等の小計が181となっていますが、これは多分、計算が違っていて、239ぐらいになるのではと思いますけれども。

大森保育課長 大変失礼いたしました。こちらは数字が誤っておりまして、認可外の対応、239人ということで間違いございません。申し訳ございません。

丸島会長 では、数字の修正をお願いいたします。

それでは、議事3、平成29年度保育の状況については、以上とさせていただきます。

引き続きまして、議事4、家庭的保育事業等の設置認可についてです。本案件は、荒川区子ども・子育て会議条例に基づきまして、皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

大森保育課長 それでは、資料4につきまして説明させていただきます。

家庭的保育事業等の認可につきましては、子ども・子育て支援新制度の施行により改正されました児童福祉法の規定に基づくものです。国や都道府県、区市町村以外の者が家庭的保育事業等を行う場合につきましては、区市町村の認可を得ることとなっております。また、区市町村事業等の設備及び運営につきましては、条例で基準を定めなければならないとされており、これに基づきまして、区では、平成26年度に設備及び運営の基準に関する条例を制定したところでございます。この条例の制定については、本会議におきましても議論をいただいたところでございます。

本議案につきましては、今まで区の要綱に基づきまして運営してまいりました家庭福祉員事業、いわゆる保育ママを子ども・子育て支援新制度に基づく家庭的保育事業に移行させるものでして、区で設置認可を行うため、申請の内容について本会議にて、ご意見をお聞きするというものでございます。

家庭的保育事業の設置認可について、保育ママから認可申請がありましたので説明させていただきます。

事業類型は、家庭的保育事業です。この家庭的保育事業は、家庭的保育者の自宅等におきまして、原則2歳児以下の児童を対象に、きめ細やかな保育を提供する事業となります。定員が5人以下と少人数を対象にしておりますので、家庭的な雰囲気の中で保育を実施することができるというものでございます。

施設名につきましては、細田保育室、所在地が荒川区南千住一丁目54番3号、設置者は細田智津子でございます。本設置者は、荒川区におきまして、平成23年4月から家庭福祉員、保育ママを運営している事業者でございます。開設予定日は、平成29年7月1日です。定員が0歳児1人、1歳児2人、2歳児2人の計5人となっております。

保育室の面積につきましては、25㎡でございまして、必要な基準面積は16.50㎡ですので、これを満たしてございます。また、家庭的保育事業者等の職員の配置図につきましては、3人となり、こちらも必要となる職員数を満たしております。

設備などその他の事項につきましても、基準と適合していることを確認しております。

説明は、以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

認可できる人数に比して職員の数は大変ですね。基準が厳しいですね。

議事4に関しまして、何かご質問がございますか。

瀬川委員 従来の保育ママ制度と新制度の中で、家庭的保育事業の設置基準の違いや補助金の違い、施設設備の予算等、違いがあったら教えていただきたいと思います。

大森保育課長 こちらは、従来の保育ママ制度と比べて、認可並みの条件が求められてくるというところが大きな違いとなっております。

その例として、給食については、原則、自園で、調理して提供するということとなりますので、それに伴いまして、調理員を雇ったり、また、アレルギーの児童の対応等が必要になってきます。

また、保育時間につきましても、11時間保育に近い保育時間を設定していただくこともあります。

また、申し込みにつきましても、現在は区に申し込みいただいた方を保育ママに紹介して受け入れていただくというやり方をしておりますが、法に基づく家庭的保育事業になりますと、基本的には認可保育園と一緒に、区に申し込みをしていただき、指数等で利用調整を行い、指数順に高い方から入っていただくということになりますので、保育園と同じとなってきます。

また、その他に外部評価の受審が必要となったり、内部規定、保育サービスの重要事項に関する規定、整備して、認可並みの質が求められてくるといったところが大きな変更点になるかと思えます。

瀬川委員 私もグループ型共同保育室をやっているのですが、保育ママ制度と同じ0歳も1歳も2歳も、お子さん1人に対して8万5,000円の補助金なのですね。現実的には同じ保育士さんが保育をしていく中で、ずっと固定的に補助金が決まっていますが、賃金は上げていかなくちゃいけないと思っています。細田さんのところの0歳、1歳、2歳の補助金等についても、教えていただきたいなと思います。

大森保育課長 おっしゃるとおり、現制度では、固定の額での補助ですが、新制度になりますと、国の公定価格での運営費の支払いになってきますので、先ほど申し上げました調理等によって支出も増えると思いますが、入ってくる運営費も増えてくるという状況でございます。

額につきましても、例えば定員5人で預かっていただいた場合、新制度ですと、1,200万円程度の運営費の支払いになってくるかと思えます。現状は5人の場合、700万円から800万円という額だと思いますので、入ってくるお金は増えるということになります。

それから、保護者の方に払っていただく保育料につきましても、区の条例の保育料表に

基づいて、今後、保育料を徴収するということとなりますので、所得に応じた支払いに変わってくるといったところが変更点です。

瀬川委員 ありがとうございます。

丸島会長 今、課長さんがおっしゃった数字ですと、1人8万5,000円から大分上乘せになりますね。

瀬川委員 今、うちは15人と13人お預かりしていて、1人あたり8万5,000円の補助金です。先生たちが長く勤めているので、給料も上げていかなければいけないし、保育士不足の中では、条件の良いところへ行かれる心配もありますので、そういう意味では、新制度に移行できたらいいなと、思ったところです。

有資格の方を確保するのは、大変な状況です。採用しても、すぐやめる方も割と多いので、採用については、苦勞があります。

丸島会長 わかりました。

私見ですけど、私が勤めておりました短大なんかでも、保育士になろうという人が、圧倒的に減っているんですよ。

それでは、議事の4、家庭的保育事業等の設置認可について、ご承認ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、次にいきます。議事5、平成29年度新規認可保育所等の利用定員について、これも子育て会議条例に基づいてご意見を承りたいと思いますので、事務局の説明の後、何かありましたら、お願いいたします。

大森保育課長 それでは、資料5をご覧ください。29年度の新規認可保育所等の利用定員の設定についてです。先ほど29年度保育の状況等で説明をいたしました、今年度新たに開設予定の認可保育所2カ所の利用定員、そして、ただいま説明いたしました家庭的保育事業1カ所の利用定員につきましてお示しさせていただき、ご意見を賜りたいと考えております。

まず、町屋二丁目10番3号の清吉湯の跡地に開設予定のういず町屋保育園です。3号認定の0歳児が6人、1歳児8人、2歳児10人、2号認定の3歳児が12人、合計が36人となっております。

なお、29年度の利用受け入れについては、3歳児までとなりますが、30年度以降は4歳児以上24人の利用を受け入れ、定員を計60人にする予定となっております。

続きまして、先ほど説明いたしました家庭的保育事業の細田保育室についてです。先ほどの説明と重複いたしますので、簡単に申し上げます。利用定員が5人で、3号認定の0歳児が1人、1歳児が2人、2歳児が2人となっております。

続きまして、西日暮里二丁目30番の新たに建設されたビルの1階から4階部分に開設

予定の日暮里きらきら保育園です。3号認定の0歳児6人、1歳児8人、2歳児9人、2号認定3歳児9人、4歳児以上18人、定員計50人となっております。

説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何かご質問あるいはご意見がございましたら、挙手の上、いかがでしょうか。

それでは、議事5もご承認ということでよろしいかと思えます。ありがとうございます。

続きまして、議事6、荒川区学校教育ビジョンについて、編さんに関しましては、長島副会長もご参加なさっているとのことなので、事務局の説明の後、補足がありましたら、長島副会長からお願いいたします。

それでは、事務局の説明、よろしくお願いいたします。

瀬下指導室長 それでは、荒川区学校教育ビジョンにつきまして説明をさせていただきます。

冊子の中に概要版がございます。こちらをもとに説明をさせていただきたいと思えます。

10年ぶりに改定されました荒川区学校教育ビジョンでございます。

今回の学校教育ビジョンにつきましては、平成29年度から平成38年度のものになります。位置づけといたしまして、平成28年に策定されました「荒川区教育に関する大綱」を具現化するものでございます。中長期的な目標といたしまして、「未来を拓きたくましく生きる子どもを育成する」、方向性として、3つございます。1つ、「子ども一人ひとりのよさを伸ばし、学ぶ力を高める」、2つ目、「多様性を尊重し、豊かな感性と創造力を育む」、3、「基本的な生活習慣を形成し、健全な心身を培う」でございます。その方向性を受けまして、6つの柱になってございます。1つ目の柱、学力向上に関する柱でございます。2つ目、健全育成に関する柱、3つ目、体験的な学習活動を主軸とした柱、4つ目、教師の育成に関する柱、5つ目、子どもたちを取り巻く環境の整備に関する柱、特にこちらは学校、家庭、地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てるというものになっております。6つ目の柱、子どもたちの教育環境を整えることに関する柱、この6つの柱をもとに、学校教育の推進を行っていくものでございます。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

長島副会長、何かございますか。

長島副会長 私、教育委員会の委員として手伝わさせていただきました。

以前のビジョンが平成19年に策定されたもので、10年経ち、限られた期間の中で教育委員会の皆さんが非常に熱心にやっていただいて、こういう形ができ上がりました。私、非常にうれしく思っている次第です。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、議事 6、荒川区学校教育ビジョンについてご意見、ご質問がございましたら、いかがですか。

香川委員 私は大変興味を持って学校教育ビジョンを見ました。教育委員会のほうもやる気がありますね。全力で育てます、未来社会の守護者たち。わかりやすいですね。6つの柱がありますけど、1、2、3も大事ですけど、教育というのは、4の教師を育てるということが基本的に大事ですね。それから、5の学校、家庭、地域が強いスクラムを組む、これも大事ですね。

すばらしいものができたなと思っています。どうもありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、今までの1から6までで総合的に何かご質問がありましたら、例によって、瀬川委員から順番にご意見、どうぞよろしくお願いいたします。

瀬川委員 先ほどの家庭的保育事業の件ですが、職員数が3人となっていますが、3人の中の有資格保育士は何人必要でしょうか。

それから、保育園や保育室をたくさんつくっても、待機児童が増えていっている現実、働かなくてはいけない家庭がたくさん増えていると思っています。

先ほども言いましたけれども、保育士の確保が本当に、至難のわざになっていまして、保護者支援も含めて保育士に求められるものが、たくさんありますね。若い保育士さんがなかなか集まってきません。先ほど丸島会長もおっしゃいましたけれども、保育士資格を取って学校を卒業しても保育園に来てくださらないというのが一番の悩みです。そこは働く条件をもっといい環境にしていかなければ、保育園をたくさんつくっても、保育の質の向上にはつながっていかないと思います。子ども・子育て会議なので、それをしっかりと議論していければと思いました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、大駒委員、よろしく願いします。

大駒委員 皆さん、こんにちは。

公立保育園も同様に、保育士の確保ということは最重要になっております。若い保育士の、産休・育休に入る率も高まっております。そのために、それを補充する保育士がなかなか見つからないということで、私たちも園内で大変頑張っております。80万人ぐらい潜在保育士がいるということを聞いたことがありますので、それをどう活用していくかということも考えながら、頑張っていきたいと思っています。

待機児童も増えているということですが、荒川区への転入者というのはどのぐらい増えているのか、教えていただければと思いますけれども。

大森保育課長 今のご質問ですが、具体的な転入者の数字は持ってはいませんが、一人でも多くの方が今後も保育園等に入ってもらえるような整備、それから、先ほどお話しいただきました、保育士処遇の改善ですとか保育の質の確保といったようなことは精

いっぱいやっていきたいと考えております。

丸島会長 よろしいですか。大駒委員。

大駒委員 はい、ありがとうございます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、小西委員、お願いいたします。

小西委員 実は、私も小規模保育所事業を始めました。やはり大変ですね。12人の子どもに職員が5名います。小規模で、しかも単独の施設で運営しています。家庭的保育事業は3名の職員ということでございます。自園調理給食提供というのが書いてありますが、これは保育料に対して給食はどの程度の提供であるのか。内容的なこと、モデル家庭保育事業のスタイル、そういうものもつくっていくといいのではないかなと思いました。保育士の給料や、そこで働く補助員の給料、調理員の方の給料、事業にかかわる経費がどのぐらいかかるのかという、そういうモデルをおつくりになると、運営費がわかり、内容が吟味されていくのではないかと、私も小規模保育事業をやってみてつくづくそう感じました。

家庭的保育事業はこれから多くなってくるだろうと思います。

他区の社会福祉法人からも小規模保育事業をやりませんかというお誘いのお手紙が大体1ヶ月に2件ぐらいまいます。民間保育園であっても、小規模の形が今、多くなってきているようです。荒川区で小規模保育のモデル事業をお考えいただけると、私たちはそれについて、目指していこうとか目標ができるのではないかなと思います。

是非、中身を伴ってお願いしたいなと思います。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

保育課長、今のご質問の中で、例えば人件費の割合とか、給食の内容とか、一部でもお答えすることがございますか。

大森保育課長

家庭的保育事業の公定価格につきましては、基本の単価に加えて、処遇改善の加算や家庭的保育補助者の加算等がされて公定価格が決まっていくという内容になっております。ただいま委員からお話いただいたとおり、細田保育室がまず第1号といたしますが、荒川区でモデル的に開始していくものになりますので、ただいまのご意見、十分踏まえまして、今後、2件目の家庭的保育事業を始める方について、私たちもその点を十分考えながら運営を支援してまいりたいと考えております。

丸島会長 ありがとうございます。

地方都市ですが、私が承知している清水市の市立保育所、例えば給食用のお米なんかも所長の権限で買いに行かされるそうですよ。安いところで買って、でないと、やっていけない。相当厳しいですよ。大変だなと思います。

それでは、糸原委員、お願いいたします。

糸原委員 荒川区立幼稚園・こども園から参加させていただいております糸原です。

今のご説明やさまざまな委員のお話を伺いながら、待機児童の解消に対して、非常に努力してくださっていることや、現場の大変さ、職員の獲得の難しさを実感いたしました。

区立幼稚園・こども園につきましても、非常勤職員、臨時職員等の確保という点については同じような悩みがございます。けれども、施設面では非常に充実させていただいております。今、瀬下室長より学校教育ビジョンについての説明がありましたけれども、幼小の接続を見据えて、学校教育ビジョンを踏まえた質の高い幼児教育をしっかりと行って、地域のモデルとなれるように努力をしてまいりたいと思っております。

それと、今のご説明の中で、例えば平成30年4月に西日暮里一丁目に定員50名の認可保育園が設立されるというお話があって、1階はすき家さんがあって、2階に建設される園舎というのはどういう園舎になるのかが不明ですけれども、子どもたちにとって必要な戸外遊びの環境、園庭等の確保はどんなふうになっていくのかなと、私たち保育者にとっては、子どもたちの育っていく、毎日生活する環境というのは気になるところでございます。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。

柴田保育調整担当課長 今、ご質問のありました西日暮里一丁目、すき家2階の部分の保育所の園庭等についてお答えさせていただきます。

こちら、基準の面積は、当然施設内ではとれないのですけれども、施設内に人工芝の遊戯スペース、約20㎡ほど、計画段階として設置予定というふうになっております。また、徒歩1分ほどのところの児童遊園を代替遊戯場という形で指定させていただく計画となっております。

以上でございます。

丸島会長 ある意味での屋内遊戯室という理解でよろしいですか。

柴田保育調整担当課長 小規模な屋内遊戯室と屋外に至っては、徒歩1分の児童遊園のほうを代替の遊戯場として使っていただく計画となっております。

丸島会長 わかりました。ありがとうございます。

糸原委員、よろしいですか。

糸原委員 はい。

丸島会長 それでは、千田委員、よろしくお願いいいたします。

千田委員 私立幼稚園等協会の千田と申します。本日はよろしくどうぞお願いいいたします。

先ほどから、会議の中で、保育園の話がたくさん出てきましたが、幼稚園もようやく本年度1園、新設の私立幼稚園が荒川区にできて、先ほどの資料2で報告がありましたように、区内園へ通園する園児が増え、区外園へ通園する園児数を超えました。これは友の季

ひまわり幼稚園の成果だということになるかと思いますが、まだまだ区外園への流出ということがあります。

先ほどから、公立保育園からも保育士を確保することが非常に難しいということで、私立幼稚園においても、教員の確保が非常に難しい。いい学生がいますよ、いい教員がいますよというご紹介などしていただけたらありがたいかと常に思っていることであります。

丸島会長 ありがとうございます。

そういう意味では、学生というか、新しい教員を提供する施設もお持ちでいらっしゃる高橋委員のほうからお願いいたします。

高橋委員 道灌山学園の高橋と申します。

今、先生からお話がありましたように、区外と区内に通う園児の数が長年、区外が多かったのが、丸島会長の関係の園が設立されることによって、初めて区内が増えたと、うれしい限りでございます。ただ、私たちは私立なんですけれども、公立幼稚園の数が少し減っているのは、保育園の入園の方が多くなって、私立幼稚園が増えているわけではございませんので、数としては、ちょっと気になります。

それから、放課後児童事業の方針についてですが、荒川区では、全校で、にこにこすくーを設置しています。1番目に学童クラブの事業ということで、私は学童クラブとほとんどオーバーラップしている事業であると思いますので、国の事業かどうかというところの違いはありますが、学童クラブよりにこにこすくーを充実していくのかなと思っていましたら、今年も日暮里学童クラブ、30年以降も汐入東小の学童クラブをつくるのお話ですね。それから、総合プラン、これは両方一緒に入ったところのようですが、今後、どのような事業展開に持っていく予定なのかということ伺いたいです。

それから、保育士、幼稚園教諭を養成しているほうからすると、本日、いろいろとお話を伺うのはなかなかつらいところございまして、丸島会長のところの短大とは違いますので、私のところは専門学校ですから、ほとんど90数%は保育園、幼稚園に入ります。荒川区、足立区、台東区という下町、それから、埼玉、千葉が非常に多いです。

今は、求人件数にすると、卒業生の10倍、人数にすると約40倍来ていますので、そうすると、どうしても学生がどういう選択をするかということになっていくわけですね。ですから、もし地域定着を図るということになると、例えば足立区みたいに住居手当8万2,000円なんていうのも、そういう一時的なものもありますけど、例えば荒川区として、奨学金制度といたしますか、家計の状況が厳しい家庭が多いものですから、そういうこともお考えいただいたらという感じを持っています。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。糸原委員、小西委員、40倍というのはすごいですね。

区立幼稚園の園児が減少気味ということに関しましては、事務局でご意見は。

小堀学務課長 公立幼稚園の入園児数の減少ですが、資料2をごらんいただくと、幼稚園全体の入園児数が年々減っているのがおわかりいただけるかと思います。その中で、今年度、3歳で初めて幼稚園に入るお子さんを見ても、昨年度より12名減っているような状況がございまして、全体に保育園への入園のご希望が増えているというような状況がございまして。

丸島会長 区立の中でも幼稚園から保育所に流れていく傾向があるということでしょうか。

それでは、春田委員、よろしく申し上げます。

春田委員 荒川区医師会の春田と申します。

今回、4月から荒川区の補助によって、荒川区平日夜間診療所から「荒川区医師会こどもクリニック」という名称に変更いたしまして、今までは平日の月曜日から金曜日までの7時から10時までしかやっておりませんでした。土日にも開設いたしました。土曜日は夕方5時から9時まで、日曜・祭日は朝10時から夜9時まで開設しております。各大学と小児科の専門医の先生方がいらしてございまして、そういう意味では、夜間の診療ということに関して、共稼ぎで働いている方のお子様の方が病気になった場合には、そちらのほうで毎日診療しておりますので、荒川区のお子さんの方の健康に貢献しているのではないかと、思います。今後ともよろしく申し上げます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、香川委員。

香川委員

私は、いつもあらかわ区報を、楽しみにしています。荒川区のすばらしい漸進的な姿がわかります。

また、荒川区教育ビジョンを出したというのは、私はとても力強く思っています。それと、もう一つは、この間、新聞に安倍総理が待機児童の解消のために、2018年から3年間取り組むと出ていました。これは国民として大いに期待したいと思います。荒川区としても待機児童の解消には随分頑張っていると感じています。

荒川区の積極的な姿勢というのは大変すばらしいなと思っております。いろいろとありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、藤間委員、よろしく申し上げます。

藤間委員 私立幼稚園等保護者代表の藤間と言います。よろしく申し上げます。

私、この会議は開設の当初から出ていますけれども、年々認可保育園等が増えてきている中で、待機児童が少ないというイメージで毎年の累計というか、こういうものを見ているんですけれども、今年度、待機児童が増えてしまっていて、毎年毎年、区の方々が調整等をして保育園を増やしていただいている中でこういう現状があるというのは、共働き、

共稼ぎの世帯が増えているということと、荒川区は入りやすいといううわさが広がって、転入して、期待をしていらしている方も増えているのではないかなと感じました。

私自身も昨年10月に出産をして、実は認可保育園に申し込みましたが、待機児童になりまして、待機児童になる確率はかなり高いというのは、出産前から感じていたことだったので、実は保活を妊娠6カ月のときから始めていました。認証保育所のほうに縁がありまして、結果、4月から入所させていただいているような状況です。

社会的にも保活の現状というのは、結構ニュースとかネットでも取り上げられているんですけども、妊活と保活が同時進行で行われているような時代になってきていると感じました。

やはり0歳から2歳児の待機児童がかなり多いと思いますけれども、どうしても大きな認可保育園をつくってしまうと、0歳から2歳の受け入れ数は少なく、それ以上の3、4、5歳児になってくると、今度は空きが出てくるような状況が出ていると思います。私立幼稚園、公立幼稚園ともに、3、4、5歳のお子さんが入るところもありますし、3、4、5歳に関しての受け皿を増やしてどうなのかなというのを感じています。

それから、認証保育所がかなり少なく感じられるんですね。11カ所ということで、とても少ないと思うのですが、認証保育所は開設時間が認可より長いとかメリットもかなりあると思うので、できたら、認証保育所を少し増やす検討もしていただけたらいいのかなと、0歳から2歳児の子どもを持つ親としては思いました。

それから、認証保育所に入っていると、0歳から2歳までしかないの、3歳児になるときに公立の幼稚園、私立の幼稚園、保育園も含めて、いろいろ検討しないといけないんですね。認証に預けている方では、フルタイムでかなり遅くまで働かれている方もいらっしゃると思うのですが、認証から3歳に上がったときの保育園の確保とかそういったことがあるのかどうか、荒川区のお母さんの中でも知らない方がいらっしゃるの、そういったところの提示等をしてもらうといいのかなと感じています。

また、私は私立幼稚園に子どもを通わせているので、幼児教育の良さを、この6年、通わせていて、小学校に入ったときに幼児教育をやっていただいてよかったなということをととても感じているので、ぜひ私立幼稚園を手厚くしていただきたいです。ぜひよろしくお願ひします。

丸島会長 ありがとうございます。千田委員が一番喜びますね。

荒巻委員、お願いいたします。

荒巻委員 本日もありがとうございました。区立幼稚園・こども園保護者代表の荒巻です。

先ほど話がありましたように、公立幼稚園の通園状況の推移ということで、だんだん減ってきているというふうに表示されていますが、区としては今後どう考えていらっしゃるのかというのが気になる点です。また、家庭的保育事業等の設置許可について先ほどお話

ししていただいたんですが、外部評価は、どこの施設にもあると思います。私、介護の仕事をしていまして、施設の外部評価を受けるんですね。そのときに、外部評価の方々とお話をすると、有識者であるかどうかによっては評価の仕方が変わってくるようです。有識者でない方々も外部評価委員としていらっしゃると思いますので、保育でもその点、有識者の方がいらっしゃるのか、一般の保護者のような方がいらっしゃるのか、また、全く関係のない方が来て評価して下さるのかという点も預けるほうとしては気になるところであります。

丸島会長 ありがとうございます。

今、区立幼稚園の減少というお話が出ました。事務局お願いいたします。

小堀学務課長 公立幼稚園の入園児が減少しているということに関しましては、例えばゆいの森あらかわなどにも幼稚園の紹介ブースを設置するなどして、公立幼稚園の各園の特色ある幼児教育についてアピールするなどしながら、園児の募集を進めてまいりたいと考えております。

丸島会長 例えば、将来、園児の数がここまで減ってしまったら、大胆な言い方ですけど、区立幼稚園を廃園にする部分が出てくるとか、そういうお考えもあるんですか。

小堀学務課長 そういった考えはございません。幼稚園は各地域で私立の幼稚園とお互い補い合いながら、幼稚園のニーズを満たしていくものと考えておりますので、そういった考え方は今、持っておりませんので、ご安心いただければと思います。

丸島会長 荒川区は、区立の幼稚園が人口の割には結構数がありますよね。ということで、今の質問をしました。

大森保育課長 外部評価のご質問については、私から答えさせていただきます。

認可保育園並みの個人事業主としての責務が出るということで、外部評価の受審が5年に1回、第三者評価として受審する義務というものが発生します。こちらにつきましては、外部評価を行う資格を持った事業者のほうに保育園が評価を委託しまして、それで受審をしていただくということになりますので、一般の方というよりは資格を持った専門の業者が評価を行うことになります。

丸島会長 よろしいですか。

麻生委員 私立保育園保護者の麻生です。

先ほどから保育者の方たちがなかなか集まらないというお話がいろいろあって、例えば給料の問題だとか、労働環境の問題だとかあると思うんですけど、1つは、保護者対応の大変さとかも特に若い先生たちは思うところがあるのかなと思います。

今、中学校の先生たちが、保護者対応等で大変だとニュースで取り上げられていますね。夜から保護者対応が始まるとか、そういうことも言われていて、本日の教育ビジョンで教師が育つ学校をつくるということが書かれていますけど、保護者が育つ園をつくるような、何かそういった取り組みもぜひお願いします。

私も子どもが2人、小学校へ通っていますけど、保護者と先生が一番交われるのは保育園、幼稚園かなと思うんですね。子どもも小さいし、先生と保護者が一緒になって子どものことを考えて、我が子だけではなくて、みんな一緒に他人の子のことも自分の子のことも考えたりできるのは、やっぱり幼稚園や保育園かなと思って、それがだんだん小学校、中学校へいくと、先生との距離ができてしまって難しいところがあるかなと思っています。なかなか難しい問題ではあると思うんですけども、保護者会であるとか、何かの折にぜひ保護者の教育もお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、新井委員、お願いいたします。

新井委員 荒川区立保育園保護者代表の新井と申します。よろしくお願いいたします。

私の中で一番重要だと思っている部分が、保育園、小学校、中学校の接続を進めるという部分、ビジョンにも書いてありますけれども、その部分を進めていただきたいなというふうに思っています。

先ほどお話もありました保護者の教育ですが、働きながら子どもを育てていると、これから先の小学校とか中学校の知識を自分で集めるにも限界があったりして、そういった部分を教えていただいたりとか、こういう制度があるんだよということを早目に教えていただけたらと対応することができるので、そういった先生からのお話があると、すごく助かるなというふうに思いました。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 公募委員の伊藤です。

今年4月に上の子が小学校に入って、私は全然知らなかったのですが、荒川区では、英語の授業が1年生からあって、うちは特に英語とか習わせていなかったの、親としてはびっくりしたんですけども、意外と子どものほうは、勉強というよりコミュニケーションの練習みたいな感じで、とても楽しくやっているの、本当に荒川区の小学校に入ってよかったなと思っています。

それで、荒川区学校教育ビジョンの冊子のことでお伺いしたいのですが、6ページに全国学力・学習状況調査で区と全国平均正答率との差という表があるんですけど、全国値というのは公立の学校だけではなく、私立の学校も含まれているんでしょうか。というのは、小学校だと割と大体平均ぐらいなのかなと思うんですけど、中学校は平均よりかなり下回っているような気がして、親としてはこの表が気になっているのですけれども、全国平均というのはどういう平均なのかを教えてください。

丸島会長 ありがとうございます。

この問題につきましては、事務局から。

瀬下指導室長 まず、全国学力調査は小学6年生と中学3年生の調査で、年に1回行っているものでございます。公立の小学校、中学校ということで平均をとっているものでございます。確かに中学校における平均については、少し下回っている部分がございます。荒川区としては、学力の向上というものを大きな柱の1つにしておきまして、いろいろな手だてをしながら今、平均値を上げていくという工夫もしております。

ただ、学力に関しましては、さまざまな考え方がございまして、学力調査に限ったものではなく、21世紀型の能力というので、コミュニケーション能力だとか、また、子どもたちと討議をする、何か話し合いをして1つのものをつくり上げていくというような、そういう力も学力であるというふうに捉えていますので、そんなところから、これは一面的な学力の数値というふうに捉えているものでございます。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、区の事務局の方で、何か説明が不足だったというようなことがございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

大森保育課長 保育課長から申し上げます。

まず、瀬川委員から最初にご質問いただきました家庭的保育事業の資格が必要かどうかというお話ですが、今回の細田保育室については、保育士資格を有しております。ただし、制度的には必ずしも保育士資格がなければならないということはなく、保育士資格がない方につきましては、都が指定する研修を受講していただくことによりまして、家庭的保育事業者になれるという制度になっております。

また、高橋委員からお話しいただきました奨学金のお話ですけれども、荒川区は保育士奨学金制度を今年度から始めておりまして、この4月からは、返済支援型の保育士支援奨学金制度と申しまして、現在、既に荒川区の保育園等で働いていただいている保育士の方に対しまして、その方が返済している奨学金相当額につきまして、年間20万円以内で返済額相当額を補助するというようなものを始めております。

また、今、区議会の6月会議のほうに条例を上程している、返済免除型の保育士の入学準備金等の奨学資金の制度も創設してございまして、可決されますと、養成学校等にこれから入学される方が入学する前に払う入学金等の額の相当額、一時金として50万円以内の貸し付けを区でさせていただきます。卒業後、荒川区の保育園等で継続して5年間働いていただいた場合には、全額を免除するといった制度を今、上程しておりますので、こちらの可決後、皆様にも周知をさせていただきたいと考えております。

また、処遇の改善等につきましても、各委員からお話をいただきました。こちらについては、今の奨学金制度とあわせまして、宿舍の借上げの支援制度で、保育園を営んでいる事業者が保育士のために借上げをしているアパート等の家賃分につきまして、区で補助をする制度もございます。今まで採用期間の上限があったんですけれども、今年度はそ

れも撤廃いたしまして、保育士の方の宿舍を借りていらっしゃる場合には、家賃分の補助をしております。

また、藤間委員からお話をいただきました0歳から2歳の定員拡大につきましては、荒川区では、3歳以降の保育を保障するという意味でも、フルセットで、0歳から5歳までの認可保育園を建てるということを重点的にやっていますが、ご意見いただきましたとおり、0歳児から2歳児の待機児童が多いという問題がございます。新しい保育園につきましては、3歳以上の空き枠がございますので、そこを利用して、今年度から定期利用保育という、空きスペースを活用しまして、1年間限定にはなりますけれども、そのスペースで1歳、2歳のお子さんをお預かりさせていただくといったような制度も始めてございます。

待機児童につきましては、今後も力を入れてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

ただ、藤間委員からのご質問は、0歳から2歳に関しては、待機児童として数字が出てくるけども、3歳以上は一応受け入れがあり充足しているということですね。

私が言うところとちょっと我田引水ですけど、保育所に預けることもいいですが、幼稚園も考えてほしいと思いました。

それでは、事務局の方でまた説明をお願いいたします。

辻児童青少年課長 先ほど高橋委員のほうからご質問がありました放課後児童事業についてですが、まず、学童クラブは、共働き家庭などの保護者の就労等により放課後等に家庭で保護を受けられない児童に対して、遊びや生活の場を提供しております。一方、放課後子ども教室につきましては、子どもの安全・安心な放課後等の居場所の確保ということで、保護者の就労等に関係なく、登録していただいた児童を受け入れているところに、大きな違いがございます。学童クラブについては、共働きの家庭におきまして、まだニーズが強く、先ほど申し上げたとおり、共働き家庭の増加に伴って、利用の申請等、多い状況がございますので、今後に対応していこうと考えております。

区としましては、放課後児童事業として、一体型の放課後子ども総合プランを推し進めているところでございますが、小学校の児童も増加している中で、物理的にもなかなか一体で行うのが難しい状況の中で、今、こういった形で各事業、学童クラブは学童クラブ、放課後子ども教室は放課後子ども教室ということを実施させていただいている状況です。しかし、最終的には放課後子ども総合プランを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会事務局の阿部教育部長、お願いいたします。

阿部教育部長 教育部長の阿部でございます。委員の先生方、また、保護者の皆様方に

は日ごろからお世話になりまして、本当にありがとうございます。

本日、教育委員会からは、学校教育ビジョンについてご報告をさせていただきました。学校教育ビジョン、今回策定に当たりまして、検討委員会では、長島先生には会長としてご尽力いただきまして、本当にありがとうございました。また、私立保育園からは小西先生に、私立幼稚園からは北豊島幼稚園の鈴木先生にもお入りいただきまして、今回、平成29年度から10年計画になりますけれども、学校教育ビジョンの策定に取り組んだところでございます。改めて御礼申し上げます。

この学校教育ビジョンですが、冊子にもございますとおり、平成19年に荒川区の基本構想が策定されたことを踏まえまして、10年計画で策定されて、29年がちょうど10年目に当たります。この冊子の第1章にもございますけれども、これまで平成19年からの10年にわたっての成果、その成果から見えてくる課題、その課題を踏まえての方向性というのをまとめまして、29年度から取り組むべき6本の柱を決めたところでございます。先ほど香川委員からお褒めいただきまして、本当にありがとうございます。特色といたしましては、教師が育つ学校をつくるということ、教員の多忙化が言われている中で、改めて4番目の柱を掲げ、その中で新設した項目の1つに教師が子どもと向き合う時間を確保するというところで、教員の多忙化についての考え方も示したところです。

また、5番目においては、学校、家庭、地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てるといったこと、委員の皆様方からご指摘ありましたけれども、改めてその中で幼保、小、中のつながりを意識した連携を進めるということで、今回、幼稚園、保育園、そして小、中の連携、小1プロブレム、中1ギャップといったことへの対策にしっかりと取り組んでいくこと、また、幼稚園、保育園における教育については、就学前教育プログラムを活用しながら、学校教育ビジョンにのっとって取り組んでいくということをお示したところでございます。

今後でございますけれども、29年度から38年度が学校教育ビジョンの計画期間として示したわけですが、さらには、具体的な施策について、推進プランとしてお示しする予定でございます。この10年の中で、平成29年度1年間を公立学校の先生方、幼稚園の先生方も含めて、学校教育ビジョンの内容について研修等を含めて勉強していただいて、30年度からの9年間で3年ごとに具体的な施策を示して取り組んでまいりたいと思っております。3年ごとの計画につきましては、3年ごとに見直しをいたしますけれども、策定いたしましたら、この会議の中でもお示しして、皆様にしっかりとご報告をしたいと考えてございます。

それから、本日、公立幼稚園の園児の減少があるということをご指摘いただきました。先ほど学務課長からもご説明申し上げましたが、公立幼稚園については、汐入こども園を含めて9園あって、それぞれの地域にバランスよく配置されているのかなと考えております。それぞれその地域において特性を生かして園が運営されておりますけれども、今後さ

らに改めて私立幼稚園の特色等々を見習い、踏まえながら、公立の幼稚園としての教育に取り組んでいかなければならないと思っておりますので、今後しっかりとそれについては検討してまいりたいと考えております。

最後、学力についてのご指摘がありました。指導室長から学力、ある一面的な数値というお話がありましたけれども、6ページのところを見ていただくと、確かに全国平均と本区中学生は離れております。それぞれの年ごとに振れ幅はあるんですが、中学生でいうと、平成22年から右肩上がりになっているだろうということは一目でおわかりになるかと思えます。それぞれの年によって変わってくるわけですが、学校教育に取り組んできた成果が少しはここにあらわれているのかなと思っております。学力だけではありませんけれど、今後、しっかりと学校教育の充実に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、子育て支援部の青山部長、お願いいたします。

青山子育て支援部長 青山でございます。本日もありがとうございます。

先ほどたくさんのご意見、ご質問を頂戴した中で、麻生委員から保護者が育つ幼稚園、保育園をというようなご意見をいただきまして、そのとおりだなという思いがございます。行政の一部を担うところでもございますので、教えるというよりは、ともに育っていけるような幼稚園、保育園のあり方を考えなければいけないのかなと思っております。そういった観点から、今回、特に私立幼稚園につきましては、区内と区外が逆転して、区内の幼稚園に通われている方が増えたということがございますけれども、23区の平均からいってみると、まだまだ区外に出ているお子さんが多いですので、これは若干留保つきでございますけれども、幼稚園の用地の確保の見込みが立てば、さらにという思いは持っているところでございます。

そしてまた、保育園につきましても、荒川区は就学前人口比に対する保育園の利用率、いわゆる保育利用率と言っていますけれども、これは23区中でもトップクラス、一番高いのですが、それでもこれだけの待機児童が出てしまっているということにつきましては、私どもとしても重く受けとめておりまして、引き続き保育施設の整備には努めてまいりたいと思っております。資料にございましたとおり、待機児童の現状というのは、0歳から2歳、このあたりに集中しておりますので、先ほども担当課長から申し上げましたけれども、小規模な0歳から2歳中心の保育園を整備していく、力を注いでいく必要があるのかなと思っております。そうすると、3歳になったときにどうするのかと、また保活をしなきゃいけないのかというようなこともございますので、そういった面では、私立幼稚園、また、区立も今後そうなるかと思えますけれども、預かり教育・保育というような預かりの時間を拡大していただいて、受け皿になっていただければというふうに思っております。

また一方、保護者の養育力がかなり厳しいものがあるということもございまして、それに対応するために子ども家庭支援センターで子育て支援、見守り等を行っております。さらに、万が一、保護者と子どもを一時的に離れたほうがいいという場合の、セーフティネットを区として機能させるために、児童相談所という行政機関の整備も、今進めているところでございます。

子どもに関することで、やれることは全てやろうと、かなり大言壮語が入っていますけれども、そういうような気持ちでやっておりますので、引き続き会議の皆様方の忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに考えてございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

実は、私どもで最近、母親学級を開きまして、たまたま園の監事をお願いしている方が荒川区の歯科医師会の会長さんですから、歯科医師の先生に母親学級の講師をしていただきました。お母様方が沢山いらして、アンケートなんかをとってみますと、お母様の要望やオファーというのはたくさんありまして、お子さんとお母様方は何を学びたいですかという質問に対しては、一般的な英語、体操の他に、乗馬とかありまして、荒川区にもハイインテリジェンスというか、高度なオファーを持つ方が随分いるんだなとびっくりした気がしました。とにかく親子ともに学び合っていこうということはとても大事なことじゃないかと思っております。

それでは、委員として、副区長として、北川委員、ご意見お願いいたします。

北川委員 いつもながら、本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

一番びっくりしたのは40倍ですね。求人が40倍につきましては、本当びっくりしました。荒川区といたしましても、保育士の確保のため、先ほど説明いたしましたように、奨学金ですとか入学金の免除とか、あるいは寮というか、宿舍といいますが、そういうものについても補助金を出したりということをやっているのですが、ただ、本来の姿でいえば、区同士で保育士を取り合うという姿はよくないのですよね。そういう意味で、この形を直していくためには、やはり国レベルにおいて保育士さんの給料を上げるような算段が何とかしていただけないものかなというのは、我々の切なる願いであります。これは幼稚園の先生についても同様でありまして、採用とか雇用とかそういう問題に国のほうでもっと積極的に取り組んでいただきたいなというふうに考えております。

それから、もう一つ、待機児童のお話ですけども、これは今、青山部長からも保育利用率が23区でトップという説明がありましたが、先ほど保活に苦しんでいらっしゃるという方がいらっしゃいましたので、そういう中で我々としてはいかに緊急対策をやっていくかというのは、本当に切実な思いであります。

1階が飲食店であるということでご心配になられる方もいらっしゃいますし、園庭がな

いということも、それがいいのかというご意見もあろうかと思いますが、私どもとしては、何とか保育園に入りたいという方に1人でも多くお応えしていくというのが現時点では最大の責務だろうということもありますので、担当課長は不動産屋さんよりもたくさんあちこちの物件を回っているんじゃないかと思うぐらい、いろんなところを探し回って、何とか保育園を誘致しているというのが実態でございます。

荒川区では、認証保育所についても、保護者の方の負担については、補助金で軽減しているというようなことで、さまざまな形態での保育が可能になるような形を模索していかなくちゃいけないのかなと思っておりますし、あわせまして、家庭的保育につきましても、今日、話題になりましたけども、モデルケースを示せというのは大変貴重なご意見だと思っております。我々としても、これは手探りの状態で進めておりますので、今後どう広がっていくのかというのは重要なことかなと思っております。そういった意味では、小規模保育とあわせまして、土地がない荒川区といたしましては、低年齢児の方々の受け皿として今後もう少しふえていくんじゃないかなというふうに期待しております。小規模保育はきめ細かいといいますが、例えば目が届きやすいといいますが、そういったよさというものもあるんじゃないかと思っておりますし、今後、荒川区で多様な保育形態が広がっていくのを期待しているというところでございます。

それから、学童クラブとにこにこすくーとか総合プランについてですけれども、これは何より物理的な制約が多過ぎるというのが正直なところであります。本来、学校の中にあるのが本当が一番いいんですけども、学校そのものは教室が足りないというようなことも出てきまして、その中でどうやってスペースを確保していくのかというようなことは大変、苦慮しているところであります。今後も、もうしばらくお子さんが増えるんですね。その中でどうやっていくかということで、これからまたこの場でもいろんな形でご報告をしながら、ご相談しながら進めていきたいなと思っております。

また、共働きとか共稼ぎの定義についても、きょうはご教示いただきましたけども、私どもといたしましては、先ほど保活のところでも申し上げましたように、何とか保護者の方が安心できる、妊娠してよかったと思っただけのような社会にしていかななくちゃいけないと思っておりますし、幼児教育の話でもありますけども、子どもたちも、英語でも何でもそうですけども、豊かに育っていただけるような、そんな地域社会にしたいなと思っております。ここにおります区職員が一人一人一生懸命取り組んでいるところでもありますけれども、何しろ、私どもだけでは至らないところがたくさんありますので、この場あるいは別な場でも結構ですので、いろいろご意見を頂戴できれば幸いです。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、長島副会長、お願いいたします。

長島副会長 最後ですが、本日、保護者代表の委員の方からは、待機児童問題、それが

ら、保活の問題、ご自身の体験も含めて切実なご意見、現実的なお話を聞くことができました。それから、事業者の委員からは、保育士や幼稚園教諭の確保等について、これも切実な状況を聞くことができ、それを受けて区のそれぞれの課から、どういったことを行っているかということを知ることができたわけですが、最後に副区長さんがおっしゃったように、国がいろいろ動いてくれたら解決するということが多分たくさんあるかと思うんですが、現在の財政状況その他ですぐには期待できないということも多いかと思えます。

区のレベルでできることと申しますか、荒川区だからできることと申しますか、そういったことをこの会議で、確実に進めていただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。

今も教員の数の問題が出ておりましたけれども、もちろんどこも同じような問題があるかと思えます。私もなんか、今回の新設園で、新卒の教諭を6名採用いたしました。一口に申し上げますけど、教職員6人をとるということは実に大変でございまして、ありがたいことに、実名を挙げて申し上げれば、大妻、創価大、聖学院、そして星美の3年制の専攻科2人、そして、神奈川県のある大学から1人、計6名、早い時期に決まりまして、ありがたいです。さっき高橋委員から千葉とか埼玉のお話が出ましたけど、1都6県の中で、静岡で実例を知っていますけど、保育所が多いせいか、学生で保育士の資格はもっているが、幼稚園教諭の資格がない方が多く幼稚園等の採用で苦労しているようです。ある県では、教員保育士という免許を出そうじゃないかと。つまり短い時間の研修やトレーニングを受けて、教員免許に準じたものを出しましょうというようなことをおやりになっているところもあるというふうに承りました。

副区長さんがおっしゃってくださったように、みんなが努力をしていかなきゃならないんですけども、簡単にできないこともあって大変ですね。

さて、最後に事務局のほうから今後の日程等につきまして、ご連絡をいただければありがたいと思えますが、よろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長 本日は本当に貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

冒頭もお伝えしたところでございますが、次回は10月を予定してございます。10月には昨年度の子ども・子育て支援事業の実施状況、また、30年度の幼稚園・保育園の利用定員についてお示して、皆様からご意見をいただきたいと思いますところでございます。いろんなご意見をいただきまして、それを区政の中に落とし込んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

香川委員がいつもおっしゃいますけど、この教育ビジョン、区として本当に先進的なこ

とおやりになっているので、お住まいの方も幸せではないかなという気がいたします。

それでは、これもちまして、平成29年度第1回の荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。

今回は、開催の予定が10月ということだそうですので、秋になります。予報では暑い夏だそうですから、どうぞお体に気をつけて、よい夏を過ごされて秋を迎えていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。お疲れさまでした。